

ご意見をお聞かせください



◀詳しくは、市ホームページ
をご覧ください。

志木市債権管理条例の基本的な考え方

市が保有するすべての債権について、住民負担の公平性と財政の健全化を確保するため、志木市債権管理条例の制定を進めています。皆様のご意見をお寄せください。

募集期間 11月11日(月)～12月10日(火) (当日消印有効)

閲覧場所及び市民意見シートの配布場所 収納管理課、市民サービスステーション、柳瀬川駅前出張所、いろは遊学館、宗岡公民館、宗岡第二公民館、柳瀬川図書館、いろは遊学図書館

▼市ホームページからも閲覧及びダウンロードができます。

対象(意見を提出できる人) 市内に在住・在勤・在学する人及び事業者、納税義務者、意見公募手続に係る施策に利害関係がある人

提出方法 所定の市民意見シートに必要事項を記入のうえ、郵送、FAX、メールまたは直接、収納管理課へ

▼市ホームページや市公式LINEに設けた専用フォームから意見を投稿することもできます。

▼お寄せいただいた意見などを集約した概要とともに、意見に対する市の考え方を公表します。

▼匿名による意見の提出や電話または来庁による口頭での申出は受付できませんのでご了承ください。

担当・問合せ 収納管理課 ☎048(456)5369 FAX 048(474)4462 ✉ syunou@city.shiki.lg.jp

母子保健推進員を募集します！

健康増進センター ☎048(473)3811

現在市では、121人の母子保健推進員が、健康増進センターと連携を取りながら、それぞれの地域で安心して子育てができる環境づくりを目指して活動しています。

主な活動内容

- ・妊婦さんや乳幼児がいるご家庭を訪問(令和5年度家庭訪問延べ件数:1,195件)
- ・乳幼児地区健康相談や子育て支援交流会の開催
- ・愛育だよりの発行
- ・乳幼児健診や保健事業のお手伝い
- ・定例会や研修会を実施

お仕事をしている人も
できる範囲で活動して
います。



▲乳幼児健診のお手伝い

母子保健推進員の声

訪問を通して知り合えたお子
さんと、その後会う機会があ
り、お子さんの成長に触れる
ことが嬉しいです。

乳幼児健診のお手伝いや
子育て支援交流会でお子
さんと接すると癒され、
エネルギーをもらえます。



▲子育て支援交流会の様子

地域の子育てサポーターとして活躍しませんか

市と保護者のパイプ役として地域の見守りを行う新たな母子保健推進員を募集しています。

対象 市内在住で、個人情報を守れる人(資格・経験は問いません)

申込み 12月6日(金)までに応募用紙を直接、健康増進センターへ

▼応募用紙は健康増進センターで配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます。

▼説明会(12月18日(水)午後予定)など詳しくは、市ホームページをご覧ください。



▲市ホームページ